

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役管理推進本部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第1四半期累計期間	第70期 第1四半期累計期間	第69期
会計期間		自 2019年3月21日 至 2019年6月20日	自 2020年3月21日 至 2020年6月20日	自 2019年3月21日 至 2020年3月20日
営業収益	(千円)	2,157,605	2,018,500	8,466,752
経常利益	(千円)	111,705	17,799	123,951
四半期(当期)純利益	(千円)	76,220	8,668	62,446
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	756,000	756,000	756,000
純資産額	(千円)	6,085,862	5,985,142	6,008,704
総資産額	(千円)	9,682,783	10,421,868	10,326,984
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	101.73	11.61	83.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	100.00
自己資本比率	(%)	62.9	57.4	58.2

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって経済活動は抑制されるなど、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干減少しました。経常利益は2019年11月に開所した新規倉庫開所にかかる経費が発生したことにより減益となりました。

その結果、営業収益は20億18百万円（前年同四半期比6.4%減）、経常利益は17百万円（前年同四半期比84.1%減）、四半期純利益は8百万円（前年同四半期比88.6%減）となりました。

流動資産は、35億22百万円(前期末比2.9%増、99百万円増)となり、そのうち現金及び預金は19億63百万円(前期末比58百万円増)、受取手形及び営業未収入金は14億71百万円(前期末比2百万円減)となりました。

固定資産は、68億99百万円(前期末比0.1%減、4百万円減)となり、そのうち有形固定資産は63億28百万円(前期末比38百万円減)、投資有価証券は2億53百万円(前期末比11百万円増)となりました。

流動負債は、15億68百万円(前期末比11.9%増、1億66百万円増)となり、そのうち営業未払金は2億92百万円(前期末比8百万円増)、賞与引当金は2億64百万円(前期末比87百万円増)となりました。

固定負債は、28億67百万円(前期末比1.7%減、48百万円減)となり、そのうち長期借入金は25億71百万円(前期末比50百万円減)となりました。

純資産は、59億85百万円(前期末比0.4%減、23百万円減)となり、そのうち利益剰余金は37億16百万円(前期末比28百万円減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	756,000	756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月21日～ 2020年6月20日	-	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 740,800	7,408	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	756,000	-	-
総株主の議決権	-	7,408	-

【自己株式等】

2020年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	9,500	-	9,500	1.2
計	-	9,500	-	9,500	1.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年3月21日から2020年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月21日から2020年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	5.4%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904,142	1,963,050
受取手形及び営業未収入金	1,474,242	1,471,933
貯蔵品	10,060	8,517
その他	36,395	80,705
貸倒引当金	2,000	1,800
流動資産合計	3,422,840	3,522,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,216,567	7,221,474
減価償却累計額	4,329,069	4,375,158
建物及び構築物(純額)	2,887,498	2,846,316
機械装置及び運搬具	1,725,875	1,712,390
減価償却累計額	1,567,042	1,563,599
機械装置及び運搬具(純額)	158,833	148,791
土地	3,163,267	3,163,267
その他	361,094	360,937
減価償却累計額	203,585	190,760
その他(純額)	157,508	170,176
有形固定資産合計	6,367,107	6,328,551
無形固定資産	38,990	37,114
投資その他の資産		
投資有価証券	242,225	253,653
差入保証金	67,907	66,806
その他	187,911	213,334
投資その他の資産合計	498,044	533,794
固定資産合計	6,904,143	6,899,460
資産合計	10,326,984	10,421,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	283,659	292,223
1年内返済予定の長期借入金	200,220	200,220
未払法人税等	44,124	43,065
賞与引当金	177,912	264,939
役員賞与引当金	24,000	6,000
その他	672,041	762,350
流動負債合計	1,401,957	1,568,799
固定負債		
長期借入金	2,621,527	2,571,472
退職給付引当金	79,644	80,184
役員退職慰労引当金	181,723	182,844
その他	33,425	33,425
固定負債合計	2,916,321	2,867,926
負債合計	4,318,279	4,436,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	3,745,441	3,716,786
自己株式	32,324	32,324
株主資本合計	5,973,117	5,944,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,587	40,679
評価・換算差額等合計	35,587	40,679
純資産合計	6,008,704	5,985,142
負債純資産合計	10,326,984	10,421,868

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月21日 至2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月21日 至2020年6月20日)
営業収益	2,157,605	2,018,500
営業原価	1,944,591	1,896,944
営業総利益	213,014	121,555
販売費及び一般管理費	109,658	108,140
営業利益	103,356	13,415
営業外収益		
受取利息	43	36
受取配当金	4,223	4,258
受取保険金	3,795	742
補助金収入	100	100
その他	1,965	2,119
営業外収益合計	10,126	7,257
営業外費用		
支払利息	1,664	2,518
その他	113	354
営業外費用合計	1,777	2,872
経常利益	111,705	17,799
特別利益		
固定資産売却益	3,571	399
特別利益合計	3,571	399
特別損失		
固定資産除却損	-	237
投資有価証券評価損	2,021	-
特別損失合計	2,021	237
税引前四半期純利益	113,256	17,962
法人税、住民税及び事業税	48,000	34,839
法人税等調整額	10,964	25,545
法人税等合計	37,035	9,293
四半期純利益	76,220	8,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が停滞し、当社は営業収益減少等の影響が生じております。当社は、当該影響が当事業年度の第2四半期まで続き、その後、徐々に収束するとの仮定をおき、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いことから、当事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
減価償却費	31,371千円	71,472千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	37,597	50	2019年3月20日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	37,323	50	2020年3月20日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)
1株当たり四半期純利益	101円73銭	11円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	76,220	8,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	76,220	8,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	749	746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田好彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月21日から2020年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の2020年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。